

基本構想 5-1	健康で長寿のまちづくりを進めます
総合戦略 4-(2)	
生涯現役で活躍する健康長寿日本一のまちづくり	

R3. 2
地域保健課
福祉課

1 地域医療体制の充実

めざす姿 いつでも、安心して必要な医療を受けることができる。

	推移					目標	
	H23	H25	H27	H29	R1	R3	R5
かかりつけ医がいる（市民満足度調査）単位：％	73.9%	73.5%	74.3%	71.5%	72.6%	78.0%	80.0%
地域医療体制が整っている（市民満足度調査）単位：P	2.89	3.01	3.09	3.15	3.18	3.30	3.45

R3年度のポイント ①関係機関による連携の推進

① 地域医療体制の充実

- ・ 上伊那広域連合負担金 【予算 6,350千円】
- 在宅当番医療事業（休日昼間救急患者対応）
- 歯科当番医関係
- 医師会准看運営事業
- 地域医療再生事業（看護師確保対策事業・看護師奨学金事業）

② 在宅患者・家族に対する支援体制の充実

- 在宅医療・介護連携の推進 【予算額 7,226千円】
- ・ かかりつけ医の普及
- ・ ACP(アドバンス・ケア・プランニング)「人生会議」の啓発・教材作成
- ・ 入退院支援における医療・介護機関との連携（医療介護連携室の運営協力）
- ・ 在宅医療介護連携推進協議会の開催（連携に向けたルールづくり）
- ・ 多職種事例検討会の開催（多職種による顔の見える関係づくり）

自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて



ACP（人生会議）とは
もしもの時のために前もって
考え、繰り返し話し合い、共
有する取り組み（厚生労働省資料）

「駒ヶ根版エンディング
ノート」の作成

家族向けに作成した「在宅
での看取りガイド」

2 安心して受けられる医療・介護の確保

めざす姿 必要なときに必要なサービスを受けることができる

	推移 (R2は見込)							目標	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5
要介護認定者出現率 (認定者数÷65歳以上人口)	14.5%	14.4%	14.3%	14.7%	14.5%	15.2%	14.3%	14.6%	15.1%

R3年度のポイント ①国民健康保険制度の改正を踏まえた健全な財政運営
②介護予防・日常生活支援総合事業への取り組み

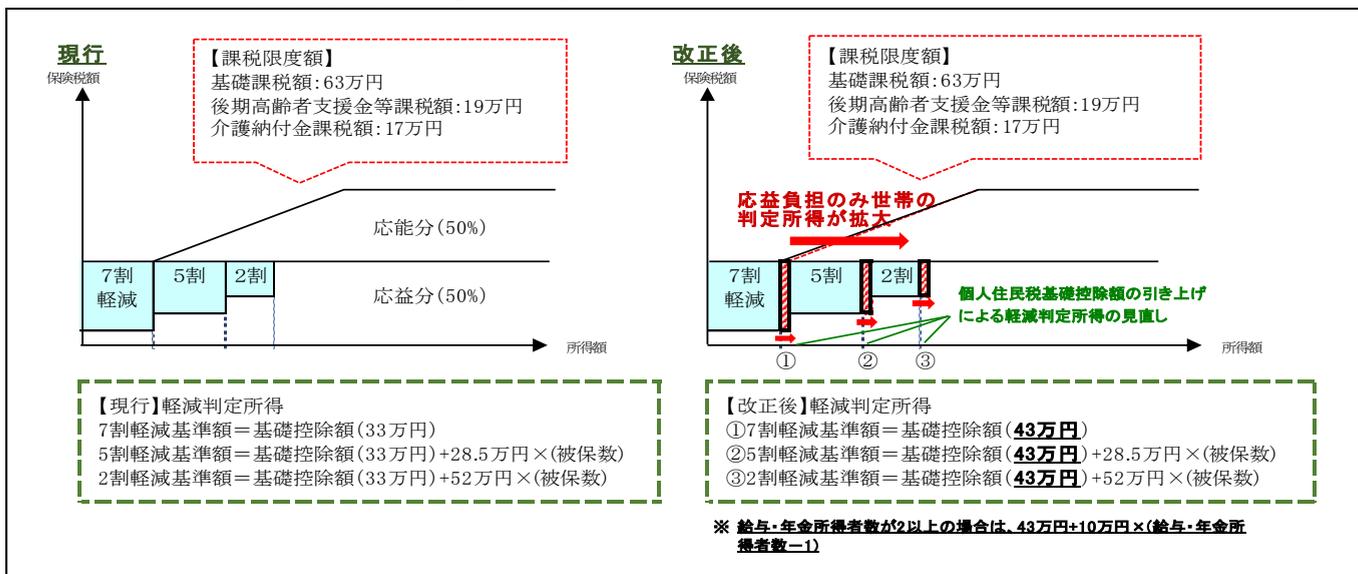
① 国民健康保険事業 【予算額 2,824,414千円】
平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担っている。今後も、県と共に国民皆保険制度の堅持と制度の安定化を目指す。

(単位: 人、千円)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2見込み	R3予算	
被保険者数	7,972	7,937	7,795	7,412	7,011	6,676	6,373	6,128	5,888	
単年度収支	歳入	3,029,998	2,937,145	3,556,436	3,600,223	3,584,822	3,096,482	2,963,644	2,829,312	2,824,414
	歳出	3,019,366	2,985,434	3,604,349	3,571,739	3,421,709	3,047,680	2,932,481	2,796,312	2,824,414
	差引	10,632	△48,289	△47,913	28,484	163,113	48,802	31,163	33,000	0
基金残高	99,574	52,574	10,574	95,574	165,423	319,404	344,723	384,723	305,716	
一人当たり医療費	302	305	342	328	335	359	371	387	404	

●国民健康保険制度の改正(令和3年度分)

住民税の基礎控除の見直しに伴い、国保税の7割・5割・2割軽減の基礎控除相当額の基準額を「33万円」から「43万円」に引き上げる。また、給与・年金所得者が複数いる世帯では「43万円」の部分「43万円」+10万円×(給与・年金所得者数-1)とする。



●医療費適正化事業

医療費通知・ジェネリック医薬品(後発医薬品)利用差額通知の送付、広報活動、レセプト点検の実施、第三者求償事務の適正な実施

●国保税収納対策

短期証発行による納税相談の徹底、折衝機会の確保、適正な滞納処分の実施、長野県滞納整理機構の活用等

●保健事業

特定健康診査、特定保健指導の実施、疾病予防事業(各種がん検診等)の実施、データヘルス計画の実施、国保データベースシステム(KDB)の活用による保健事業の効果的実施

② 後期高齢者医療保険事業

【予算額440,195千円】

(単位:人、千円)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2見込み	R3予算
被保険者数	4,946	4,976	5,092	5,259	5,407	5,501	5,599	5,684	5,695
医療費総額	3,694,300	3,822,188	3,954,007	3,991,409	4,133,019	4,126,680	4,296,617	4,370,416	4,383,254
一人当たり医療費	747	768	777	759	764	750	767	769	770

●保険料収納対策

国民健康保険税の収納対策に準じて実施

●後期高齢者医療保険の保険料均等割軽減特例の見直し(令和3年度)

これまで、世帯の所得が33万円以下の方(世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下の場合を除く)は特例措置として7.75割軽減が適用されていたが、令和3年度では本則の7割軽減となる。また、住民税基礎控除相当額の基準額を「33万円」から「43万円」に引き上げる。

③ 福祉医療制度

【予算額175,570千円】

●福祉医療費給付事業の目的

福祉の向上及び子育て支援に寄与するため、子ども、障がい者、母子、父子の方の医療費による経済的負担を軽減し、健康で安心した生活ができるよう、福祉医療制度(医療費特別給付事業)を実施する。

●福祉医療費給付の状況

(単位:人、千円)

年度/区分	子ども		心身障がい		高齢障がい		母子		父子		合計	
	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額
H25	4,521	65,400	522	40,359	570	31,622	624	8,964	38	316	6,275	146,661
H26	4,450	67,056	541	41,127	575	32,640	622	10,237	35	349	6,223	151,409
H27	4,409	63,844	555	41,077	589	34,028	608	9,717	36	519	6,197	149,185
H28	4,337	68,888	564	37,710	603	34,155	597	10,458	56	939	6,157	152,150
H29	4,237	67,558	566	41,110	612	39,306	535	9,595	54	770	6,004	158,339
H30	4,152	79,523	559	41,870	601	37,422	516	10,412	43	488	5,871	169,715
R1	4,070	81,883	608	41,427	566	38,575	483	9,622	33	440	5,760	171,947
R2見込み	3,926	73,749	576	41,237	573	36,340	480	8,769	31	363	5,586	160,458
R3予算	3,950	84,300	567	42,400	612	37,700	448	8,800	26	370	5,603	173,570

●令和3年度福祉医療費給付事業の内容

区分	対象	所得制限	給付の範囲*5	予算額(千円)
子ども	0歳～中学3年生	所得制限なし	外来・入院	84,300
	中学卒業～18歳まで*1		入院*2	
心身障がい者	身体障害者手帳1～4級	特別障害者手当の所得制限(本人と扶養義務者) 障がい児は所得制限なし*4	外来・入院	42,400
	療育手帳A1～B2		外来のみ*6	
	精神障害者保健福祉手帳1～3級		※ただし、 身体障害者手帳4級 療育手帳B2 精神障害者保健福祉手帳3級の 該当者は、本人が所得税非課税	
高齢障がい者	65歳以上 国民年金別表該当者*3		外来・入院	37,700
母子	被扶養者18歳未満の 母子家庭の母子	児童扶養手当の所得制限	外来・入院	8,800
父子	被扶養者18歳未満の 父子家庭の父子			370

注 1) 「18歳まで」とは、18歳到達後の最初の3/31までのこと。

2) 平成28年8月診療分から、年度末の年齢が満18歳以下の方について入院医療費を支給対象としている。

3) 国民年金法施行令(障害基礎年金)基準1～2級に準ずる方。

4) 「障がい児」とは、年度末の年齢が満18歳以下で障がい者手帳をお持ちの方。

5) 保険適用診療分のみで、保険外(自費分)や食事代を除く。

6) 18歳到達後の最初の3/31までは入院医療費も支給対象としている。

●支給方法

- ・受給者が医療機関等の窓口で支払う医療費のうち、保険適用の自己負担分に対して福祉医療費を支給する。
- ・福祉医療費は、診療月の2ヶ月後(高齢障がい者の場合は3か月後)の月末に支給する。(償還給付方式)
- ・1つの医療機関で1ヶ月の入院・外来ごとに500円(500円未満の場合はその額)の受益者負担金を差し引いた額を支給する。
- ・平成30年8月診療分から、県内医療機関窓口を受給者証と保険証を提示すると、1つの医療機関で1ヶ月の入院・外来ごとに500円(500円未満の場合はその額)の窓口負担で医療が受けられる。(現物給付方式)
- ・区分の「子ども」以外は、所得判定や加入保険等の内容確認のため、8月1日(母子父子11月1日)に受給者証の更新を行う。

④ 介護保険制度の充実

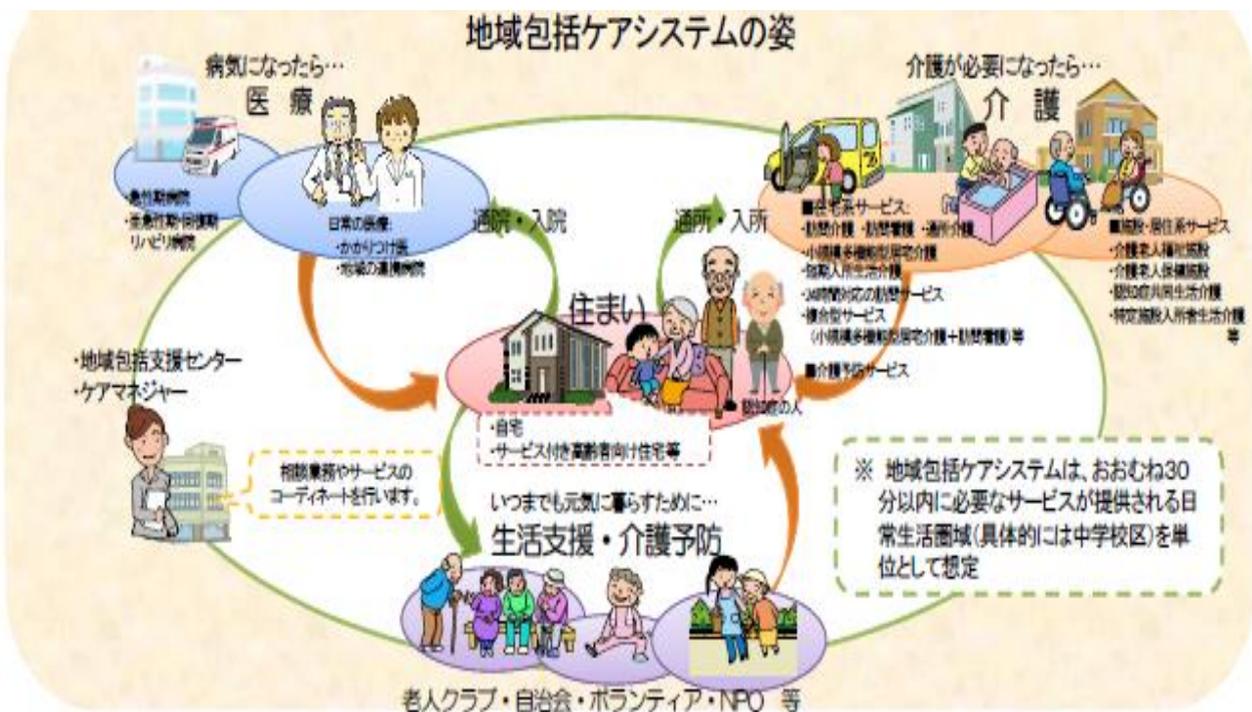
介護保険関連事業

第8期介護保険事業計画（R3～R5）の運用

地域包括ケアシステムの推進

・要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにするため、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった支援体制を目指します。

・重点施策とし、①在宅医療・介護連携、②認知症施策の推進、③地域ケア会議の推進、④介護予防の充実、⑤生活支援体制整備に取り組みます。



⑤ 介護保険

【介護保険特別会計予算額 総事業費 3,256,610千円】

○ 駒ヶ根市の状況

(年度末)

	H30	R1	R2(見込)	R3(見込)
老年人口（65歳以上：1号保険者数）	9,823人	9,883人	9,908人	9,910人
高齢化率	30.2%	30.7%	31.3%	31.6%
要介護（支援）認定者数<2号含む>	1,453人	1,506人	1,411人	1,446人
認定者出現率（含む総合事業対象者）	14.5%	15.2%	14.3%	14.6%

○ 介護保険給付費

(千円)

	H30	R1	R2(見込)	R3(見込)
介護給付費	2,568,742	2,624,988	2,761,400	2,781,400
予防給付費	56,274	58,555	51,000	53,000
支払審査手数料	2,304	2,389	2,600	2,600
高額介護サービス費	47,706	48,820	55,000	55,000
特定入所者介護サービス費	106,508	109,935	120,000	120,000
高額医療合算介護サービス費	2,364	8,313	10,000	10,000
計	2,783,898	2,853,000	3,000,000	3,022,000
前年度比	99.4%	102.5%	105.2%	100.7%

負担割合：国25%、県12.5%、市12.5%、2号保険料27%、1号保険料23%

○ 地域支援事業 【予算額 156,790千円】

要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業。

● 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援又は要介護状態となる恐れのある高齢者を対象に、多様な社会資源やマンパワーを活用した生活支援サービスを総合的に提供する事業。この導入により、従来の介護サービスだけでは支え切れなかった高齢者に対しても柔軟なサービス提供を推進する。

・介護予防・生活支援サービス事業(要支援・基本チェックリスト該当者) 【予算額 43,326千円】

○訪問型サービス

- ・ 現行；訪問介護員による身体介護・生活援助
- ・ A；緩和した基準による生活支援
- ・ B；住民主体の活動として行う生活支援
- ・ C；運動機能向上等の短期集中支援
- ・ D；移動支援

○通所型サービス

- ・ 現行；デイサービスの内容に相当
- ・ A；緩和した基準によるデイ
- ・ B；住民主体の活動として行う通所支援
- ・ C；運動機能向上等の短期集中支援

○その他の生活支援サービス（栄養改善を目的とした配食サービス等）

○介護予防支援事業（ケアマネジメント）

要介護状態になることを予防するため、介護予防ケアプランの作成と支援を行う

・一般介護予防事業 【予算額28,168千円】

- ・ 住民主体の通いの場の充実 「施策5-1-4 高齢者の健康づくりと社会参加の推進」参照
- ・ 活動量計を使った健康づくり、介護予防

● 包括的支援事業 【予算額 69,360千円】

・地域包括支援センターの運営

- ・ 介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援、地域ケア会議の充実

・在宅医療・介護連携の推進

- ・ 駒ヶ根市在宅医療介護連携推進協議会
- ・ 昭和伊南総合病院 医療介護連携室の運営協力

・認知症施策の推進 次ページ参照

- ・ 認知症施策推進大綱を土台とし以下を重点とする
①認知症の「予防」と「共生」の支援の重視 ②認知症の人や家族の支援の重視
③庁内・多機関との連携強化

・生活支援体制の整備

- ・ 生活支援コーディネーターや支え合い推進会議、他の組織との連携・協働
- ・ 住民主体の「支え合いによる生活支援」と「介護予防」の拡大
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した「通いの場」の活性化

● 任意事業 【予算額 15,936千円】

・家族介護支援事業

- ・ 介護給付費適正化事業
- ・ 介護相談員派遣事業

・その他の事業

- ・ 成年後見制度利用支援事業

【認知症施策の推進】

【予算額 6,049千円】

「予防」と「共生」の視点、及び認知症の人や家族の視点を重視する。また、庁内・多機関との連携を強化する。

具体的な施策

(1) 普及啓発・本人発信支援

- 認知症に関する理解促進
 - ・認知症サポーター養成講座・啓発イベント等の開催
- 相談先の周知
 - ・認知症ケアパス等の活用
- 認知症の人本人からの発信支援
 - ・本人ミーティングの開催

(2) 予防：「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」

- 社会参加の促進
 - ・通いの場・サロンの拡充
 - ・おれんじネットパートナー等による訪問・外出支援

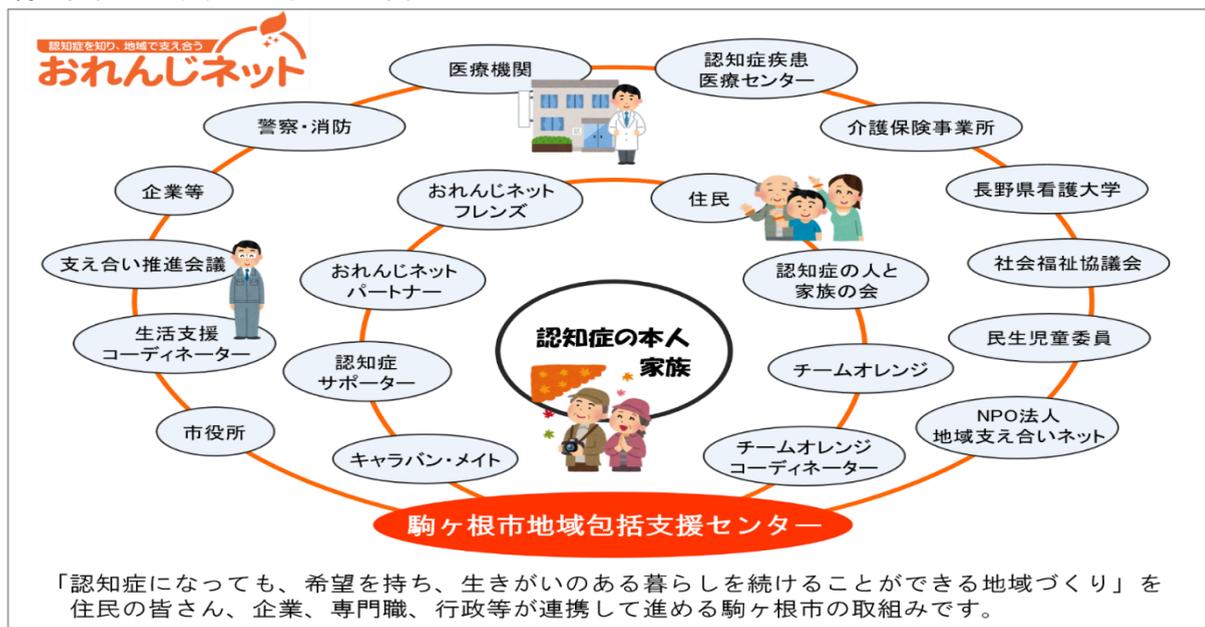
(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- 早期発見・早期対応、医療体制の整備
 - ・もの忘れ相談票の活用
 - ・認知症初期集中支援チーム機能向上
- 認知症の人の介護者の負担軽減の促進
 - ・相談できる場の提供
 - ・カフェ・つどい等の拡充
- 認知症の人に関わる介護従事者への支援

(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- 地域支援体制の強化
 - ・チームオレンジの構築
 - ・おれんじネットパートナーのマッチング支援
 - ・多様な認知症カフェの立ち上げ支援
 - ・認知症サポーターの活動支援
- 認知症の人の社会参加支援
- 地域見守りネットワーク事業の推進
 - ・地域見守りネットワークの拡充
 - ・見守りSOSネットワーク事前登録の活用
- 権利擁護に関する地域連携ネットワークの構築
- 若年性認知症の人の支援
 - ・広域でのネットワーク会議の開催
 - ・若年性認知症支援コーディネーターとの連携
 - ・企業への啓発

推進体制：おれんじネットのイメージ図



⑥介護保険関連（一般会計）

老人福祉施設運営負担事業	特養建設負担金等	【予算額 10,288千円】
介護保険関連事業		
社会福祉法人利用者軽減事業、低所得利用者支援事業、緊急宿泊支援事業		【予算額 1,050千円】
地域医療介護総合確保基金事業		【予算額 8,740千円】

⑦在宅生活支援

高齢者の在宅生活を支えていくため、介護保険以外の各種サービスの提供を行います。

老人福祉対策事業（一般会計）	【予算額 19,204千円】
家庭介護者慰労事業（一般会計）	【予算額 12,670千円】
地域支援事業任意事業（介護保険特別会計）	（予算額 15,936千円）（再掲）

○在宅生活を支える事業

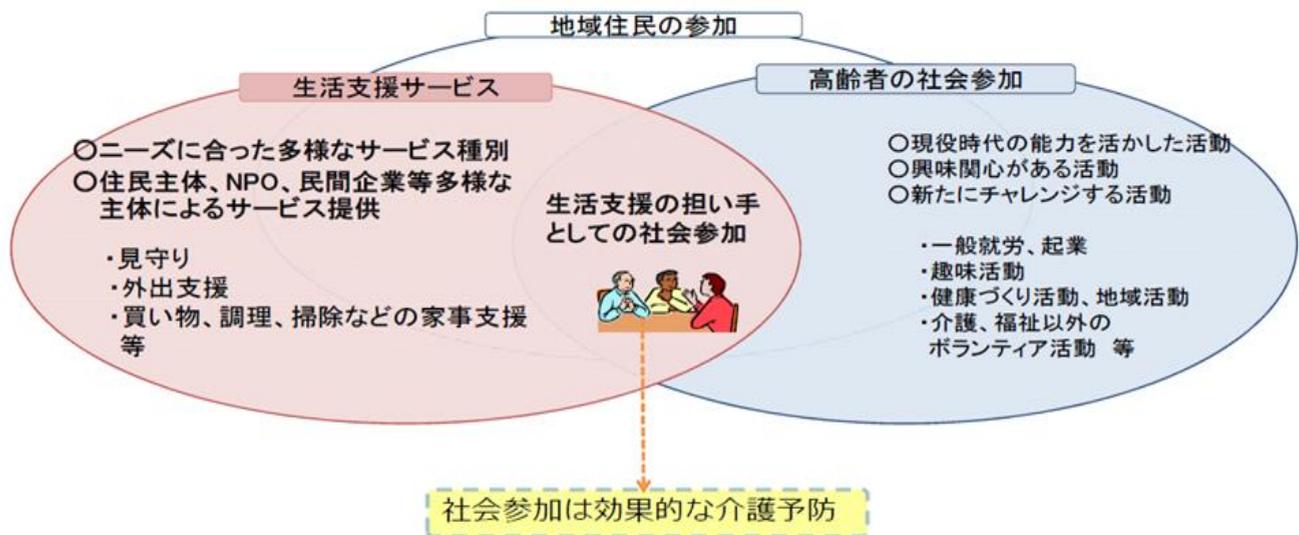
- ・家庭生活援助員の派遣
 - ・各種福祉サービス券の交付
 - ・日常生活用具貸与
 - ・住宅整備補助（住宅改修）
- 生活援助、生活支援（掃除、ごみ出し、代読代筆など家事援助等）
訪問理美容券、マッサージ券、福祉タクシー券、特殊寝台タクシー券、割引タクシー券
ベッド、車いすの貸与

○一人暮らしを支える事業

- ・緊急通報装置の貸与
- ・民生委員による一人暮らし高齢者慰問
- ・救急医療情報キットの無料配布
- ・配食サービス（栄養管理、安否確認）

○家族介護を支える事業

- ・家庭介護者慰労金
- ・要介護認定者緊急宿泊支援事業
- ・生活指導短期宿泊事業（介護保険対象外の虚弱な高齢者の短期入所）
- ・おむつ券、介護用品券の交付
- ・介護者のつどい、家族介護者の会



3 健康づくり習慣の普及

めざす姿 日ごろから心身ともに健康で生活している

	推移 (R2は見込)							目標	
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5
特定健康診査受診率	38.2%	37.6%	37.2%	38.3%	37.0%	40.1%	40.0%	44.0%	50.0%
健康づくりに対する取組が充実している(市民満足度調査)	-	3.24p	-	3.20p	-	3.24p	-	3.25p	3.30p

R3年度のポイント ① 生活習慣病の発症予防と重症化予防
② 自殺対策行動計画に基づく自殺対策事業への取り組み

① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

【予算額 一般会計38,457千円＋国保特会41,748千円】

- 健康診査事業(生活習慣病予防健診とがん検診)

各種健診(検診)対象者

検診名		対象者	内容
生活習慣病 予防健診	特定健診	駒ヶ根市国保加入者で、40～74歳	身体測定・血圧・血液検査・尿検査・問診・診察
	若年者健診	20～39歳	
	後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	
がん 検診	胃がん	満40歳以上	バリウムによるX線撮影
	大腸がん	満40歳以上	2日間の便を採取し、潜血反応をみる検査
	肺がん(らせんCT)	満40歳～74歳(3年に1回補助)	肺をらせん状に撮影し、断面をみる検査
	肺がん(胸部X線)	満40歳～79歳	胸部のレントゲン検査
	子宮頸がん	満20歳以上の女性(2年に1回)	子宮頸部の細胞診及び内診
	乳がん(マンモ)	満40歳以上の女性(2年に1回)	乳房専用のX線撮影機で2方向を撮影する検査
	乳がん(超音波)	満35～49歳の女性(2年に1回)	乳房の超音波検査
その他の 健診	肝炎ウイルス検診	40歳になる人及び41歳以上で過去に肝炎の検査を受けたことのない人	HBs抗原・HCV抗体検査(血液検査)
	歯科健診	節目(40・50・60・70歳)	歯周病・むし歯

※子宮頸がん及び乳がん(マンモ)は、節目検診として無料クーポン対象年齢設定

…子宮頸がんは20歳、乳がんは40歳

※乳がん検診について、40歳～49歳の方はマンモと超音波を毎年交互に受診可能

※前立腺がん検診R2年度で終了

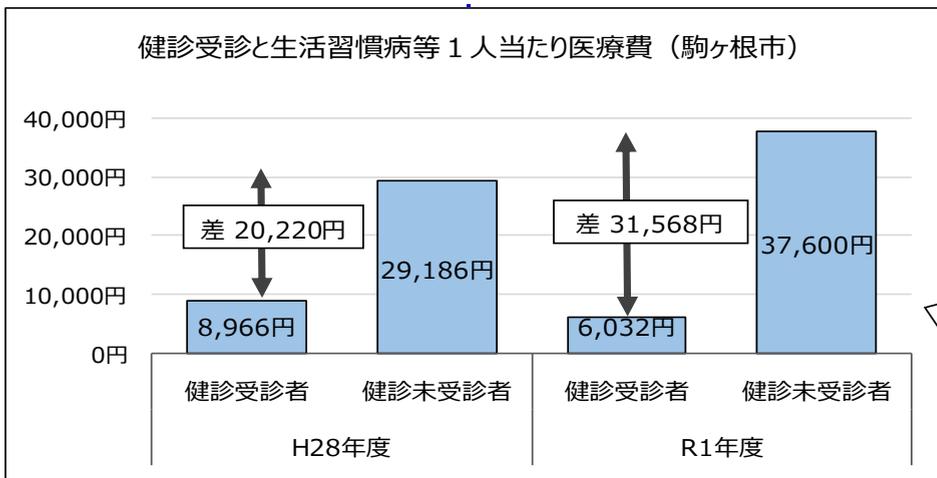
受診状況

検査項目		29年度	30年度	R1年度	R2見込み	R3見込み
生活習慣病 予防健診	若年者健診	85	140	217	260	260
	後期高齢者健診	396	321	431	400	430
がん 検診	胃がん	718	715	651	630	660
	大腸がん	1,825	1,640	1,734	1,400	2,000
	肺がん(らせんCT)	766	701	532	350	360
	肺がん(胸部X線)	—	—	859	930	1,000
	子宮頸がん	955	915	933	1,120	1,080
	乳がん(マンモ)	802	835	836	1,060	830
	乳がん(超音波)	493	540	510	220	270
その他の 健診	肝炎ウイルス健診	196	210	188	190	210
	歯科健診	—	134	106	135	150
後期高齢者人間ドック補助		130	191	183	200	210

※子宮頸がんと乳がん(マンモ)には、無料クーポン分を含む

● 国民健康保険 健診等実施状況

	29年度	30年度	R1年度	R2見込み	R3見込み
特定健診受診者(人)	1,919	1,764	1,850	1,850	2,100
受診率	38.3%	37.0%	40.1%	40.0%	44.0%
特定保健指導者(人)	111	116	110	135	-
指導終了率	71.6%	73.9%	58.5%	73.0%	75.0%
人間ドック補助(人)	454	497	483	460	500



健診受診者は未受診者に比べ、医療費が少ない。
 健診受診は、病気を防ぐ生活習慣を意識したり、早い段階での治療につながるきっかけとなっていることがわかる。
 受診者を増やすことは、市民が健康で生活するための第一歩であり、結果として医療費の適正化にもつながる重要な取り組みである。

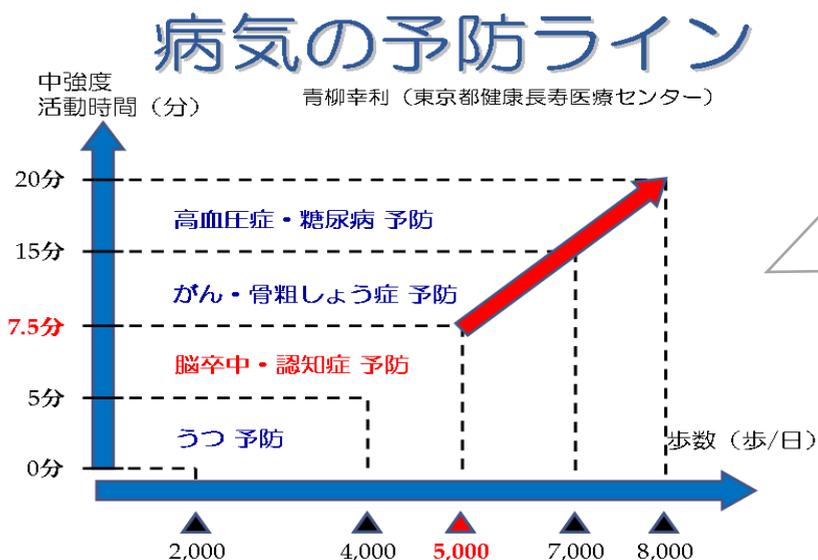
② 健康増進事業

【予算額 7,754千円】

健康増進と健康習慣改善を図るための環境整備、健康教育や健康相談を行う。

●活動量計を使った健康づくり事業 【一般会計3,218千円、介護保険特会10,546千円】(再掲)

- ・活動量計を身に付けて、健康ステーションで自分の活動量を「見える化」。
- ・「スタンプカード」による努力支援ポイント(えがおポイント)の付与。
- ・働き盛り世代に対する健康増進サービス(for Business)の展開。
- ・ポールを使ったウォーキング等の各種体験
- ・健康ステーション事務局の運営日、時間、サービスの拡充



1日の歩数と中強度活動時間がわかる「活動量計」を使って、病気予防への関心を高めていきます。
 さらに、食事に気を付けたり、年1回の健診(検診)を受けることで、生活習慣を見直す「きっかけ」をつくっていきます。

● 地域における活動

・保健補導員活動

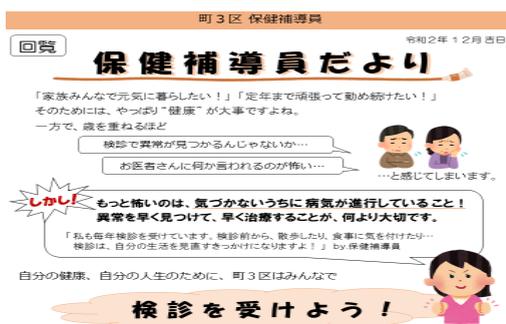
保健補導員の活動について、平成30年から見直しを行い、それまでは文書配布が主であったが、地域へ健康づくりの大切さを広げる活動に、より一層力を入れていただくようになりました。

まずは、保健補導員が健康について知識をつけて、その知識を家族や地域へ広めてもらう。具体的には、一人ひとりの健康づくりから、家族・隣近所・地域での健康づくりに広げる仕掛けを引き続き実施します。

【参考】学習の重点テーマ

R2・3年度 …高血圧について

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修会や地域に広める機会となる地区行事の多くが中止となりました。しかし、その中でも各地区保健補導員だよりの発行を増やしたり、減塩食品について調べたり、住民対象に尿検査(尿中塩分測定)を実施したりと、工夫した活動に取り組みました。このような活動を継続及び拡大していきます。



・食生活改善推進協議会

食生活を通じて健康づくりに取り組む活動を行っている協議会に対し委託及び助言を行います。

【主な活動内容】

- ・減塩方法の伝達
- ・調理実習の実施(地域や高齢者クラブ等からの依頼を含む)
- ・旬の野菜を活用した調理実習により食への興味を広げる活動 など

● 精神保健事業・自殺対策事業

【予算額 1,084千円】(再掲)

自殺対策基本法の改定を踏まえて策定した、「誰も自殺に追い込まれることのない駒ヶ根市」を実現するための自殺対策行動計画に基づき、総合的に自殺対策を推進します。

- ・精神科医による、こころの健康相談日 年6回
- ・心理士による相談日 月4日(←R2は3日)
- ・ゲートキーパー養成講座の開催 年1回

③ 感染症予防事業

○高齢者結核予防事業 【予算額 2,630千円】

○高齢者インフルエンザ等予防事業 【予算額 23,561千円】

- ・高齢者インフルエンザ予防接種
- ・高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種
- ・感染症予防対策用品の補充

○風しん等予防事業 【予算額 8,730千円】

予防接種法に基づき、S37.4.2～S54.4.1生まれの男性に対し、風しん抗体検査及び予防接種を実施(当初対象者 3,858人)

年度	年度ごとの工程	抗体検査者	予防接種者	抗体保有率(推計)
(見込)	R 1 S47.4.2～S54.4.1生まれの方へクーポン券郵送	592人	150人	56.6%
(見込)	R 2 S37.4.2～S47.4.1生まれの方へクーポン券郵送	860人	120人	
(見込)	R 3 未検査者への勧奨	900人	150人	

4 高齢者の健康づくりと社会参加の推進

めざす姿	住み慣れた地域で安心して生活できている 高齢者が生きがいをもって社会とかがわっている
-------------	---

	推移（R2は見込）						目標		
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5
高齢者健康教育受講者数(延べ人数)	2,100	2,100	2,400	2,319	2,996	1,868	670	3,000	3,500

R3年度のポイント	①健康寿命延伸に向けて積極的に取り組む ②生きがいづくり
------------------	---------------------------------

① 高齢者の健康維持への取り組み
・後期高齢者健診、人間ドック補助 【予算額 8,723千円】（再掲）

② 一般介護予防事業（再掲） 【予算額 28,168千円】

要介護状態になることの予防だけでなく、地域づくりなど高齢者本人をとりまく環境への支援を実施する。その一つとして、住民運営の通いの場を充実させ、人と人のつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡充することを通して地域づくりを推進する。また、専門職を生かし介護予防を機能強化する。



下市場いきいき元気教室（小町屋区）



保健師・理学療法士による講座（北割2区合同サロン）

- ・住民運営による通いの場の拡充
 ▶生活支援コーディネーターや支え合い推進会議との協働
 市の医療・福祉の専門職が関与し介護予防プログラムの提供、健康教育、個別相談の実施
- ・こまがね地区活動ナビの啓発と活用
 （月1回以上開催している活動を紹介するページ）
- ・活動量計を使った健康づくり・介護予防（ポイント付与）
- ・ポールを使ったウォーキング
- ・65歳介護保険証交付時の介護予防啓発「いきいき元気教室」



【こまがね地区活動ナビ】
『地区・目的・場所』で検索

地区活動（○）					
地区	活動名	目的別	曜日	時間帯	場所
○区	○○の会	お茶飲み（サロン）・食事 体操（ラジオ体操・DVD体操等） スポーツ ウォーキング 趣味活動（歌・料理・ゲーム等）	○曜日	午前	○○集会所

③ 生涯学習活動を推進し、雇用機会の拡充

1) 高齢者自身が地域で行う社会参加や生きがいづくり、世代間交流、就業に対して支援

・ 高齢者クラブ補助 【予算額 2,547千円】

高齢者クラブ連合会、単位クラブ（19クラブ）への補助

・ 敬老会補助（市内16地区） 【予算額 3,300千円】

・ シルバー人材センター運営補助 【予算額 7,521千円】



基本構想 5-2	支え合う福祉のまちづくりを進めます
総合戦略 4-(3)	

R3.2
福祉課

1 住民同士が支えあう仕組みづくりの推進

めざす姿 地域の支え合い推進会議や関係機関が協働して多様なサービスを創出し、幅広く柔軟な支え合い体制ができている。
担い手人材の発掘・育成をし、コーディネートや活動支援する仕組みがある。

	推移 (R2は見込み)						目標	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5
支え合い等の人間関係が築かれている (市民満足度調査)	3.31p	—	3.25p	—	3.32p	—	3.43p	3.43p
市民後見人 (人) ※上伊那地区における人数	0	1	1	6	11	8	15	15

3年度のポイント 地域の皆が支え合いに参加し、お互いに役割や生きがいを持ち活躍できる地域づくりを進めます。

① **社会福祉協議会事業補助
ふれあいのまちづくり事業等** 継続 【予算額 41,414千円】

- ・ 地域支えあいの構築や、心配ごと相談やよろず相談等
- ・ 広範囲の相談業務 他

〈サロン交流会でボッチャ体験〉



② **民生児童委員会運営事業** 継続 【予算額 5,337千円】

- ・ 研修等の実施
- ・ 理事会、専門部会による、ケース検討の拡充
- ・ 地区担当による相談体制の協力と強化
- ・ 社会福祉協議会、福祉・介護関係事業所、行政等との情報共有、相談体制の充実
- ・ 社会との関わりが希薄な生活困窮者の把握調査

③ **上伊那成年後見センター運営委託料** 継続 【予算額 3,578千円】
上伊那8市町村が運営を伊那市社会福祉協議会へ委託

- ・ **市民後見人育成事業**
上伊那圏域で、市民後見人養成講座を開講し、成年後見制度の普及啓発を図り、市民後見人の育成を行う
- ・ **法人後見受任**
個人での受任が難しいケースにおいて、法人として成年後見を受任している。受任する案件は、負債を抱えている精神障がい者や認知症高齢者、複数の障がい者がいる世帯等困難な案件が多い。

令和2年3月末現在 受任件数85件、内駒ヶ根市17件

年度	上伊那総 相談件数	駒ヶ根市 相談件数	駒ヶ根市 被後見人
H27	2,319	239	9
H28	2,902	415	13
H29	3,387	620	12
H30	3,713	740	17
H31	4,155	896	12
R2見込	4,318	727	19

※後見人がついた人(本籍地が駒ヶ根市のみ)

2 障がい者の生活支援と社会参加の推進

めざす姿

障がい者が必要な支援やサービスを利用しながら、地域でいきいきと暮らす。障がい者の一人ひとりの能力に応じ、働くことができる雇用の場を確保し、自立に向けた生活を送ることができる。

	推移 (R2は見込み)						目標	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5
障がい福祉サービス受給者数(人)	336	342	345	377	353	360	370	400
障がい者優先調達法における調達額(千円)	1,155	1,741	1,665	1,565	1,579	1,500	1,500	1,500

3年度の ポイント

- ① 複合的な福祉課題をもった障がい者の相談、支援体制への取組み
- ② 障がい者基本計画にあわせて、障がい者就労支援施設を含めた今後の駒ヶ根市障がい者施策のあり方を検討する。

① 障がい者福祉サービス事業

継続

【予算額 698,000千円】

・地域で自立した生活を送ることができるように必要なサービス等の支援を行う。

障害者手帳保持者数と自立支援給付費の推移

※保持者数は年度末 (3/31)

年度	保持者数	給付費(千円)
H27	1,999	494,398
H28	2,022	521,134
H29	1,984	573,858
H30	2,034	606,239
H31	1,971	646,054
R2	-	(見込額)659,000
R3	-	(予算額)698,000

② 障がい者センター高砂園管理運営

継続

【予算額 9,000千円】

障がい者の自立及び社会参画の推進を図る活動の場所として、障がい者センター高砂園において、障がい者からニーズの大きい、相談窓口と生きがいづくりの場(余暇活動等)の強化をはかり、地域活動支援センター機能を有した施設として管理運営を行う。

【指定管理…社会福祉法人駒ヶ根市社会福祉協議会】

3 生活困窮者への支援

めざす姿 だれもが健康で文化的な生活を送ることができている

	推移 (R02は見込み)						目標	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5
保護率(%) 人口千人当たりの保護者数(年度末現在)	2.7	2.6	2.5	2.2	2.2	2.4	2.2	2.0
生活保護受給者の就労支援(人)	5	5	3	3	2	2	3	3

3年度のポイント ① 生活困窮者の社会参加促進と支援の仕組み拡充
② 生活保護受給世帯の高齢化に伴う生活相談及び支援

① 生活困窮者自立支援制度事業

【予算額 18,903千円】

- 生活困窮者に対して自立の促進を目的に「自立相談支援事業」を行う
- ワンストップ型の相談窓口(直営窓口)に生活と就労に関する支援員の設置
- 離職等により住宅を失った生活困窮者に対し家賃相当の住宅確保給付金(有期)を支給する
- 子どもに対し、学習支援や居場所づくり、保護者への進路相談を行う「学習支援事業」
- 車上生活者等に対し、一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を行う「一時生活支援事業」
- 就労に必要な訓練を日常生活自立段階から実施する「就労準備支援事業」を委託
- 家計簿的な帳簿をつけてもらい、利用者の家計管理意欲を引き出す「家計改善支援事業」
- 「自立相談支援事業」「就労準備支援事業」「家計改善支援事業」の一体実施

② 生活保護費と被保護者の推移

【予算額 200,000千円】

※世帯数と人数は年度末(3/31)

年度	世帯	人数	保護費(千円)
H27	71	85	189,566
H28	68	80	202,499
H29	68	76	194,098
H30	67	70	210,100
R01	68	70	164,161
R02	66	71	200,000
R03	66	71	200,000

←見込み

←予算額

世帯属性別 (R02/12/31現在)		
属性	世帯数	人数
高齢	38	40
障がい	20	20
傷病	3	3
母子	1	2
その他	4	7
計	66	72

③ 福祉企業センター

継続

【予算額 33,569千円】

- 一般就労が困難な人の支援をして、自立を助長する。
(生活困窮者及び障がい者)

(千円)

	H28	H29	H30	R1	R2見込	R3予算
受託額	11,815	10,860	9,545	9,168	7,500	12,000
利用者工賃	11,052	10,123	9,004	8,574	7,000	10,800